

令和8年度必要書類等チェックリスト

【令和7年度から継続して申請する方】

申請する前に、このチェックリストで必ず確認してください。

◆継続申請（賃料・共益費のみ）

全員提出が必要な書類

チェック欄	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	必要書類等チェックリスト（この用紙）※オンライン申請の場合は不要
<input type="checkbox"/>	福島市結婚等新生活支援事業補助金交付申請書（継続申請）（第3号様式） ☆記入例を参考に☆ <input type="checkbox"/> 必要な項目について全て記入されていますか？ <input type="checkbox"/> 日付は提出日になっていますか？ <input type="checkbox"/> 申請する費用は令和8年4月1日～9年3月31日に支払われたものですか？
<input type="checkbox"/>	・戸籍謄本（全部事項証明書）（発行日から3か月以内のもの） ・福島市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者は、 宣誓書受領証または宣誓書受領証カード ※郵送・窓口提出の際はコピー不可
<input type="checkbox"/>	夫婦等の住所が記載された住民票 （発行日から3か月以内でマイナンバーの記載がないもの） ※郵送・窓口提出の際はコピー不可 <input type="checkbox"/> 補助を受けようとする住居と同住所になっていますか？
<input type="checkbox"/>	夫婦等の 令和8年度（令和7年分）の課税（非課税）証明書 ※郵送・窓口提出の際はコピー不可 <input type="checkbox"/> 令和8年度の課税（非課税）証明書ですか？ ・会社員、団体職員、公務員など（特別徴収）は5月15日から発行されます。 ・自営業、フリーランス、非課税など（普通徴収）は6月12日から発行されます。 ※それ以前に発行しているのは令和7年度です。 必ず令和8年度のものをご取得してください。 <input type="checkbox"/> 夫婦等2人分のもものがそろっていますか？ ・無職等により所得がない場合も提出が必要です。 ・令和8年1月1日時点で福島市外に住民票があった方は前住所地の自治体で取得します。 取得方法は前住所地の自治体HP等でご確認ください。
<input type="checkbox"/>	夫婦等の 令和8年度または令和7年度の納税証明書（発行日から3か月以内のもの） ※郵送・窓口提出の際はコピー不可 <input type="checkbox"/> 令和8年8月末までに申請の方は、令和7年度の納税証明書をご準備ください。令和7年度非課税の場合は、非課税の証明として令和7年度非課税証明書を添付してください。 <input type="checkbox"/> 令和8年9月以降に申請の方は、令和8年度の納税証明書をご準備ください。 <input type="checkbox"/> 市区町村が発行する納税証明書ですか？ <input type="checkbox"/> 納付済額が0円の納税証明書は無効です。 <input type="checkbox"/> 夫婦等2人分の証明書がありますか？ ・令和8年度課税がない場合は発行されないため、納税証明書は必要ありません。 （令和8年度非課税証明書で課税がない旨確認可能なため） ・令和8年1月1日時点で福島市外に住んでいた方は前住所地の自治体で取得します。 取得方法は前住所地の自治体HP等でご確認ください。 <福島市の場合>「税関係証明書交付申請書」（水色）
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <input checked="" type="checkbox"/> 納税証明 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 </div> <div style="text-align: right;"> 令和8or7 年度 </div> </div> <p style="text-align: right; color: red; font-size: small;">課税されている税目すべてに✓してください。</p>	

<input type="checkbox"/>	住宅の賃貸借契約書の写し <input type="checkbox"/> 契約書の借借人は夫婦等のいずれかの氏名になっていますか？ <input type="checkbox"/> 契約日、契約物件名、対象経費の金額・内訳、支払方法、借主・貸主双方の捺印が確認できる範囲の写し（コピー）になっていますか？ <input type="checkbox"/> 重要事項説明書ではなく、賃貸借契約書の写しとなっていますか？ <input type="checkbox"/> 最新の契約書ですか？契約更新等で家賃・共益費が変更になる場合があります。
--------------------------	--

◆所得控除となる場合の提出書類（夫婦等の合計所得が 500 万円以上の世帯）

チェック欄	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	【合計所得が 500 万円以上で、貸与型奨学金を返済中の場合】 貸与型奨学金の返済額が確認できる書類（返還証明書など） <input type="checkbox"/> 返済期間は令和 7 年（2025 年）1 月～12 月になっていますか？ <input type="checkbox"/> 返済額、返済日が記載されていますか？

※個人の事情によってはこのチェックリストに記載されているもののほかに、追加で書類の提出をお願いすることがあります。

※窓口で申請される場合は、申請者または配偶者がお越しください。

※予算には限りがあり、途中で募集を終了することがあります。
先着順となりますので、ご了承ください。

※書類が不足する場合は、全て揃った時点で受理となりますのでご注意ください。
不明な点がある方は、申請前にご相談いただくことをおすすめします。

<証明書の取得方法>

「戸籍謄本」「住民票」「課税（非課税）証明書」「納税証明書」

- ・福島市役所 市民課総合窓口 平日 8:30～17:15（税の証明書は 2 階市民税課でも発行可）
- ・各支所、茂庭出張所 平日 8:30～17:15
- ・西口行政サービスコーナー（コラッセふくしま 1 階）
平日 9:00～19:00／土・日 9:00～17:30 まで ※祝日・年末年始は休み

※証明書の取得には各手数料がかかります。証明書の取得後、補助金が対象外となっても手数料の返還はできません。

※マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニ等でも取得できます。（納税証明書は不可）
6:30～23:00（システムメンテナンス日を除く）

※「課税（非課税）証明書」「納税証明書」について
土・日・平日 17 時 15 分以降に西口行政サービスコーナーご来庁した場合、
納付・申告状況によっては証明書の交付が出来ないことがございますので、
あらかじめご了承ください。